

にこにこスマイル通信



発行/しゅはら鍼灸整骨院

〒621-0043 京都府亀岡市千代川町小林西芝 92-11

ホームページ http://www.niconico-smile.com

250771-25-8587



12月に入り、木枯らしが吹く季節になりましたね。現代では、暖かい服を着ていますが、江戸時代は夏服~冬服という区分けはなく、夏に着ていた着物に綿を入れて厚くしたり、重ね着をしていたりしたそうです。また、面白いのが「足元の防寒」です。当時は足袋を履くのが冬の防寒でしたが、江戸では"粋"であることが男のファッションでもあったため、寒いから足袋を履く様では粋ではないとされ、冬でも素足で過ごす男性が多くいたそうです(苦笑)「防寒か?」それとも「ファッションか?」、このどちらを取るのか?これは今の時代にも通じる感覚ですよね。当院では、「健康特等席」(遠赤外線で冷えを改善します)、「オーガニックコットンはらまきパンツ」、「発熱ウォーマー足首用、首用」など冷え対策商品を取り揃えていますのでスタッスまでお気軽にご相談ください。

健康保険について:整骨院で健康保険が適用されるのは、捻挫、打撲、挫傷(肉ばなれ)、骨折、脱臼と判断された場合や、筋肉、関節、靱帯のケガ等で負傷日、原因がはっきりしている場合です。そのため、負傷原因、ケガをした日をくわしくお伝えくださいますようご協力お願いします。単なる慢性の肩こり、頭痛、慢性腰痛、神経痛などは、健康保険適応外となりますが、実費(骨盤矯正、全身調整、ポイント針など)にて治療が可能です。仕事中および通勤途中のケガは労災保険、交通事故は自賠責保険の適用になります。また、健康保険等から負傷原因、治療部位、通院日数などお問い合わせがありましたら相違がないように回答して下さい。回答書でご不明な点は必ず当院にご確認いただきますようお願します。当院は医療費、療養費の適正化に協力しています。皆様のご理解をお願いいたします。

むち打ち治療協会からお知らせ:当院は、むち打ち・交通事故治療の専門家として認定された、「むち打ち治療協会」の会員です。ご自身やご家族、お知り合いの方で交通事故によるケガでお困りの方がありましたら、お気軽に当院にご相談下さい。これからは凍結などがありますので、早い目に冬用タイヤに交換されることをおすすめします!

年末年始休診日のお知らせ 12月27日(木)<u>午後</u>から1月6日(日)まで休診させていただきます。

12月27日(木)午前は診療いたします。新年は、1月7日(月)8:30より通常診療させて頂きます。 ご迷惑をおかけしますが何卒ご了承ください。

2013年が皆様にとって良いお年でありますよう、心よりお祈り申し上げます。

